

平成27年度 第30回柔整旗争奪全県小・中学校柔道大会 実施要項

- 1、目的 柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に、将来を担う大会参加者相互の親睦を図り、並びに柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。
- 2、主 催 (公社)秋田県柔道整復師会 秋田県柔道連盟
- 3、後 援 秋田県教育委員会 (公財)秋田県体育協会 秋田市 秋田市柔道連盟
秋田魁新報社 NHK秋田放送局 A B S秋田放送 A K T秋田テレビ
A A B秋田朝日放送 週刊アキタ (株) ベースボールマガジン社「近代柔道」
- 4、日 時 平成28年2月28日（日） 午前8：00～受付
午前8：30～審判監督会議
午前9：00～開会
- 5、会 場 秋田県立武道館
【秋田市新屋字砂奴寄2-2 018-862-6651】
- 6、大会規定
- (1) 中学生・小学生の部共団体戦のみとし、小・中学生ともに学校及び道場、又はスポーツ少年団、クラブ単位とする。中学生は2年生以下、小学生は5年生以下のチーム編成とし、小学生のチーム編成は、先鋒3年生、次鋒・中堅4年生、副将・大将5年生とし、下位学年の者が上位学年に出場することも可能である。
尚、中学生男女出場チームのメンバー編成をする上で選手が団体戦メンバーに充たない場合、道場・スポーツ少年団・クラブ単位とし、(公社)秋田県柔道整復師会または中体連が事情を認め確認した場合に限り参加とする。但し、勝敗にこだわり選手を臨時に他のチームから移籍する等の行為があった場合にはそのチームを失格とし、本大会の参加を認めない。
 - (2) チームの人数は、中学生男子・小学生は、監督1名、選手5名、補欠3名以内、中学生女子は、監督1名、選手3名、補欠2名以内とし、試合ごとに選手の位置を変えることはできない。
 - (3) 中学生の選手の配列は、最も体重の重い者を大将とし、以下順次体重順に編成すること。小学生の選手の配列は、大将から高学年、体重の重い順とし、上位学年に下位学年の者が出場する際も同じである。尚、中学生・小学生とも補欠を選手として繰り入れる場合も同様とする。
 - (4) 試合当日の選手変更は所定の様式により手続きをすること。(申込み以後の選手、補欠の補充は認めない)
 - (5) 各出場チームの学校長、スポーツ少年団長及び道場主は、チーム全員の保護者の同意を得なければならない。

- (6) 皮膚真菌症（トンズラヌ感染症）について、発症の有無を各チームの責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。万が一、皮膚真菌症の感染が判明した場合は、大会に出場できない場合もある。
- (7) 「脳震盪対応について」～選手及び指導者は、下記条項を遵守すること。
- ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）
 - ③練習再開に関しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (8) 監督・コーチは、全日本柔道連盟からの「試合場におけるコーチの振る舞いについて」平成24年4月1日付け通達（別紙参照）に従って行動すること。
監督・コーチは、審判員に準ずる服装で入場すること。
- (9) ① 小学生の部の優勝・準優勝チームは、来年度の（公社）日本柔道整復師会東北ブロック会第24回東北少年柔道大会に秋田県代表として派遣する。
② （公社）日本柔道整復師会第25回日整全国少年柔道大会秋田県代表選手は、選考委員会において内規により選出する。
- (10) 中学生・小学生の部共に出場チーム、選手は、全柔連に登録していること。
中学生（男、女）の部は、同一チームより複数チームの申込み出場可。小学生の部は、各1チームに限る。

7. 試合方法【団体戦】《中学生・小学生の部》

- (1) 団体戦トーナメント戦で行う。
- (2) 「国際柔道連盟試合審判規定（2014年施行の新ルール）」、「少年大会申し合わせ事項」及び「平成26年国際柔道連盟試合審判規定の全柔連導入について」による。
- (3) 勝敗の決定方法は「一本」、「技有」、「有効」、「僅差（指導）」の差2＊以上の4種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。
＊「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技有・有効）がない、または同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとし、1差であれば「引き分け」とする。
(「指導」数によって勝敗が決する例=0対2、0対3、1対3)
(「指導」数に差が出ても引き分けになる例=0対1、1対2、2対3)
- (4) 団体戦において同点の場合は、内容によって勝敗を決する。内容も同じ場合は、任意選手による代表戦を1回行い必ず勝敗を決する。
- (5) その他、不測の事態が生じた場合の処置は、審判長に一任する。

8、抽選方法《中学生・小学生共》

主催者において県柔連、中体連関係者立会のもと、抽選を行うので一任の事。但し、中学生団体戦は平成27年度全県新人戦ベスト8以上のチームはシード校とし、小学生団体戦は、前年度ベスト4以上のチームをシードする。

9、試合時間

小学生～2分 中学生～3分 ゴールデンスコア～1分30秒

10、表 彰《中学生・小学生共》

- (1) 第1位から第3位まで表彰する。
- (2) 優勝チームに対しては、優勝旗・メダル・賞状を授与する。
- (3) 個人賞として、最優秀選手・優秀選手・敢闘賞・努力賞を表彰する。

11、参 加 料

1チーム ¥3,000 (大会当日、受付にてお支払い下さい。)

12、帶同審判員

参加チームから帶同審判員を1名お願いいたします。(中学生男、女出場の場合
は1名で可) 申込書にご氏名を記入して下さい。(複数歓迎いたします)

13、そ の 他

- (1) 参加選手のスポーツ傷害保険は、一括して公益社団法人秋田県柔道整復師会が負担して加入する。
- (2) 大会試合中における不慮の事故及び負傷については、救護員が応急手当を施すが、その他の責任については、秋田県柔道連盟及び公益社団法人秋田県柔道整復師会は負わないものとする。
- (3) 試合当日、出場選手の保険者証(コピー可)を必ず持参するようにして下さい。
- (4) (公社)秋田県柔道整復師会ホームページにおいて大会要項、参加申込み用紙、
参加チームへのアンケート用紙をダウンロード出来ます。

☆ホームページアドレス [<http://www10.plala.or.jp/akijyusei/>]

申込期日 平成28年1月18日(月) 必着

※上記期日まで、参加申込用紙(別紙)により郵送で申し込みこと。

申込先 〒010-0955 秋田市山王中島町3-1

(公社)秋田県柔道整復師会 事業部 宛

TEL: 018-863-6678 FAX: 018-863-6031